

名取市 **議会だより**

- 目 次 -

2 ~ 8 一般質問
 8 ~ 9 ... 条例・補正予算審議他
 10..... 議案等審議結果
 11..... 常任委員会活動報告
 12..... 議会諸報告・編集後記

《 6 月 定 例 会 》

平成21年6月定例会は、6月10日から22日までの13日間開かれ、追加された3議案を含む19議案(条例6件、補正予算5件、その他8件)、報告事項4件及び議員提出等5議案の計28件について審議が行われました。

また、今期定例会においては、12人の議員が一般質問を行うとともに、議案審議においても、改正条例の委員会付託が行われ、さまざまな行政課題に対して、活発な議論が展開されました。



いざという時に

6月13日に、名取市総合防災訓練が下増田小学校を会場に行われました。

災害は、いつやってくるかわかりません。日ごろからの訓練が、いざという時に、役に立ちます。



高橋史光 議員

**関上小・中学校連携
一貫校の導入を**

議員 関上小学校の児童は、基本的にそのまま関上中学校に進学している。関上小・中学校の交流状況は、中学校入学説明会や中学校の先生が小学校六年生を対象に模擬授業、先生同士の授業参観及び生徒会の生徒による学校生活の説明などを行っている。

小・中学校の交流活動がしやすく、義務教育九年間の一貫した指導教育のできる環境にあることや、確かな学力や子どもの資質・能力の向上に向けた豊かな教育を目的とした小・中一貫校の導入について伺う。教育長 関上地区での小・中一貫校の導入は、校舎、カリキュラム、教員配置の問題などさまざまな課題があり、今のところ、積極的に取り進む考えはない。「中一ギャップ」の解消や長いスパンでじっくり指導できるメリットはあるので、

文科省内での議論の動向などを見ながら、慎重に研究したい。議員 魅力ある教育、特色ある学校づくりに、まずは小・中連携校として具体的に取り組む考えは。教育長 何を目的として連携・一貫校をつくるかが大切である。実践校では学力向上や複式学級解消の少子化対策など様々である。本市としては、子どもを第一に考え、目的を明確にして小・中一貫校に取り組むため、研究課題としたい。



▲ 関上中学校

その他の一般質問
スポーツ振興
防災対策

一般質問

市政のことが聞きたい

「一般質問」は市の執行部に対し、事務の執行状況や将来に向けての考えなどをただすものです。

本定例会における、一般質問は、12人の議員から42件112項目の質問があり、6月15日から17日までの3日間行われました。

各議員の一般質問の内、1項目を掲載いたしました。なお、掲載項目以外については、その他の一般質問として、項目のみ掲載しております。

高橋史光 議員 P2

・ 関上小・中学校連携一貫校の導入を

小野寺美穂 議員 P3

・ 「だてもん市場」の閉店について

丹野政喜 議員 P3

・ 福祉的就労の充実を図るべき

菊地 忍 議員 P4

・ 介護ニーズにあった施設整備を図るべき

太田稔郎 議員 P4

・ 小・中学校の校庭を芝生化に

大沼宗彦 議員 P5

・ 早期の市立図書館建設を

森 良二 議員 P5

・ 市外の介護施設入居者への甲意について

橋浦正人 議員 P6

・ 行財政運営の効率化について

今野栄希 議員 P6

・ 保育所建設を急げ

本郷一浩 議員 P7

・ 集会所整備補助金の引き上げを

星居敬子 議員 P7

・ 女性特有のがん検診に無料クーポン券

山田司郎 議員 P8

・ 米飯給食の配食、分量、回数について



丹野政喜 議員

福祉的就労の 充実を図るべき

議員 「養護(支援)学校卒業後の行き場がない」という切実な声が聞かれる。障害者福祉計画では、将来のサービス量を見込んでいない。具体的な受け皿が知恵を出し合って具現化することが必要。授産施設や福祉作業所等、福祉的就労

の充実に向け取り組むべき。また、公的施設や空き店舗の活用も検討すべき。市長 施設整備については、県も含めた広域で考えるべき問題である。また、在宅サービスも含めた障害福祉サービスの全体の中で、提供のあり方を検討する必要がある。障害者自立支援法という制限のある中で、市として対応を検討したい。公的施設や空き店舗を活用する場合でも、整備や運営について、国の基準が示されており、実現にはクリアすべき課題が多い。

議員 行政の保証があれば「地域貢献を目的とした家賃の減額は可能だ」という調査報告もある。行政が間に入ることで、空き店舗活用を促進し、福祉的就労の受け皿にもなりうる。また、国や日本財団等の助成もある。まちづくりという総合的な視点で検討すべき。市長 いろいろなる可能性があることなので、障がいをもった方々のグループ、空き店舗を提供できる方、コーディネートできる組織、それらの中に市も関与して可能性を求めていきたい。



小野寺美穂 議員

「だてもん市場」の 閉店について

議員 経緯をどうとらえ、市の立場をどう考えるか。市長 大規模商業施設であることから、集客状況について関心を持って見ていた。閉店から閉店に至るまでに本市は補助や支援、テナントに対しての出店の働きかけも行っていない。土地区画整理事業が円滑

に推進できるように、県とともに支援という立場で、組合の保留地処分に係る助言や事業支援に当たっている。あくまで民間企業の経営行為であり、閉店に係る今回の事態に関して、民事間のことであると認識している。住宅地等の販売に影響しかねないことから、大変残念に思っている。議員 個々の出店者の話では、関係者から、「一日一万人の集客」、「半年先までイベントは決定」、「あと二ブースしかない」等、実態と乖離した内容で出店を要

請されたと聞いている。市長は安全祈願祭に出席し、県知事はオープン時にテープカットをしている。りんくうタウンに市は百億円の財源を投入している。そこで起こったことに無関係という姿勢はあり得ない。多大な損害を被ったテナントの救済策を講じるべき。市長 いろいろなかかわりの中で事業が行われてきたことは確かである。県と緊密に連携を図り、とれる対応があれば、それにこたえてまいりたい。



▲ 知的障害者支援施設(通所更生施設るばーと)

その他の一般質問
市民の健康づくりとまちづくり



▶ 閉店した「だてもん市場」
その他の一般質問
農地法等 改正



太田 稔郎 議員

小・中学校の 校庭を芝生化に

議員 学校の校庭の土は、雨で水路や道路にも流れ込み、風の日には砂が飛散し洗濯物に付いたり、つむじ風になって家の中に入り込むなど周辺の方々に迷惑をかけている。こうした被害を減らすべきである。教育長 苦情が来た場合は出向いて調査をし、防砂ネ

ットなどの対策をしている。議員 砂塵がサッシにへばりつく被害など、把握しているのか。教育長 確かに苦情がきている。飛ばない砂を入れるなどの工夫も必要である。議員 周辺の実態を調査し話し合いなど持つべきである。砂塵対策として環境保全型のRCクレー工法により防塵効果や排水対策、人工芝や天然芝などの対策を考えるべき。教育長 実態を調査し採用したい。いろいろな方法があるので今後研究したい。

議員 芝生には光合成の効果やヒートアイランド現象の解消、保温効果、クッション効果、砂塵対策など絶大な効用がある。校庭を芝生化すべきである。市長 校庭の芝生化は、環境教育の生きた教材になるが、芝生の必要性や効果を研究し管理体制の確保などを見極めて検討する。議員 格安で芝生化できる塩竈方式や鳥取方式を取り入れるべき。市長 安価な芝生化の方法もあり調査研究したい。



菊地 忍 議員

介護ニーズにあつた 施設整備を図るべき

議員 国会で平成二十一年度補正予算が成立し、介護拠点等の緊急整備として事業規模で三千三百億円が計上された。これは地域の介護ニーズに対応するため、新たに施設整備交付金を拡充するための基金を設置し、特別養護老人ホーム、老人保健施設、認知症高齢者グ

ループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所等を緊急に整備することを目的としている。介護施設の需要は今後の高齢化の進展を考えれば、ますますふえることが予想される。この交付金を活用し地域の介護ニーズにあつた施設整備を図るべきと考えるがどうか。市長 第四期介護保険事業計画を策定したが、施設サービスの見込み量については、自然増分のみであり、新たな施設の増設は見込んでいない。

交付金を活用し施設整備をした場合は、給付費が計画値より増加し、保険料が不足することになる。計画で見込んでいない施設整備は考えていない。議員 介護ニーズについてはどのようにとらえているか。市長 施設に対するニーズはあるととらえている。議員 計画では小規模多機能型居宅介護の事業者参入を積極的に進めるとあるがその取り組みはどうか。課長 平成二十二年度開設に向け、今後募集を行う。



その他の一般質問
社会福祉施設の安全対策
地域職業相談室



みどり台中学校の防砂ネット

その他の一般質問
自立支援法への取り組み
安全安心な生活道路



森 良二 議員

市外の介護施設入居者への 弔意について

議員 高齢者敬老規程により数え八十歳以上で亡くなられた方へは弔辞・弔慰金及び弔花を贈り弔意を表している。他市町村には見受けられず高齢者を尊敬する本市の心遣いが見てとれ喜ばしい限りであるが、市外の介護施設入居者への対応はされていない。

生前長く市民として貢献されながら病氣・家族・施設の都合により、市外の施設への入居となった高齢者にも弔意を贈り、感謝の念を表すべき。
市長 特別養護老人ホームへの入居者が一年以上居住するときの住所は施設の所在地になる。転出された方の死亡事実の確認など難題も多数あり各市町村での処遇を受けていただきたい。本市では対応はできない。
議員 経済的な理由で住所を移さざるを得ない高齢者もおられるが、社会保険制

度では住所地特例措置があり、住所を移す前の市区町村が引き続き保険者となることができる。
本市の表彰規程には弾力的な運用条項が見られるので、高齢者敬老規程にも取り入れ弔意を示すべき。
市長 死亡届はその市区町村の窓口での受付で即時把握できるが、介護保険での住所地特例措置では、手続きが事後になり葬儀には間に合わなくなる。施設は全国にあり、亡くなられた市外施設入居者全員の把握が難しく対応はできない。



大沼宗彦 議員

早期の市立図書館建設を

議員 新図書館建設は、市長の公約である。建設場所や建設時期の具体的な基本計画を持って進むべき。
市長 昨年四月に利用者のアンケート調査を実施した。また、先進図書館の調査をしている。現在「新名取市図書館整備基本計画案」を市図書館内で策定中である。

議員 図書館職員、学識経験者と公募の市民も含む検討委員会を立ち上げて構想を作成する時期ではないか。
市長 図書館協議会、社会教育委員の会議や教育委員に説明している。市民のためにマルチメディア図書館を目指している。
議員 新図書館は市内の小学校・高校・大学・公民館の図書館とどういう役割を果していくのか。
市長 学校及び公民館図書との連携、市民参画、運営計画等の項目を検討し、基本方針を示す予定である。

議員 市民の多様なニーズに応える複合的機能を持ち街づくりの一環として進めるべき。
市長 「地域を支える情報拠点」と位置づけ、複合的機能の図書館施設としたい。中心市街地活性化基本計画の議論も検討していく。
議員 建設の財政基金を立ち上げる時期と思うが。
市長 図書館建設のための特定目的基金の設置は、現在策定中の「新名取市図書館整備基本計画」の整備手法や建設費に合わせて判断していきたい。



▲ 市からの弔辞



▲ 現在の名取市図書館

その他の一般質問
環境浄化の街と放置自転車、落書き対策
市独自の奨学金制度創設

その他の一般質問
狭隘道路の解消
自転車通学での事故防止
北釜台林区排水対策



今野 栄希 議員

保育所建設を急げ

議員 少子化に伴い公立保育施設は仮設園舎対応等で受託体制は新聞発表を見るまでこれほど逼迫し、恒常化しているとは思わなかった。

解決策として、公設民営保育所、民間による認可保育所の新設及び幼稚園と保育所を一元化した施設を開

設すべきであると思うが市長の取り組む考え方は。市長 待機児童は過去最多の四十九人であり、対策として増田保育所に仮設プレハブ園舎を増設し、臨時的に定員の拡大を図り待機児童の解消に努めてきた。

現在、民間事業者から美田園地区で九十人規模の認可保育所を設置したいとのこと協議中である。これが具現化すれば、プレハブで保育している児童を含め現在の待機児童も一旦は解消される見込みであると考えられている。



▲ 増田保育所仮設園舎



橋浦 正人 議員

行財政運営の効率化について

議員 今や行政といえども効率を第一として自己管理と経営管理が必須と認識されることから、本市でも経営感覚を採用した行政の運営方式を導入すべきと考えるがどうか。

市長 これまでも、民間にできることは民間に」という考え方に基つき、指定管理

理者制度の導入や事務のアウトソーシングなど民間への業務委託を進め、経費の削減に努めてきた。事務事業の整理合理化を図るための見直しを行う一方で実施計画を立て、重点化することによって効率化を図ってきた。

加えて、行政評価を実施することにより、効率的な事業執行となつているかどうかの事後検証を行うとともに、検証結果を計画へ反映させ、さらなる事業の効率化が図られる。また、組織のあり方につ



▲ 市役所庁舎

なお、今後の保育所整備についての基本的な考え方を早急にまとめたい。議員 民間事業者による保育所設置は、焼け石に水一時的なものである。保育所施設整備計画について、早急に取りまとめたいとの答弁であるが、早急とはいったいどの時間を考えているのか。

市長 民間参入により当面の解消策にはなる。それ以降待機児童が生じる前に手立てを講じてまいりたい。

その他の一般質問
自治基本条例の制定
市営住宅対策 災害対策
インフルエンザ対策
消防行政 図書館行政
余裕、空き教室対策
学校教育対策

その他の一般質問
名取市集中改革プラン
危機管理 特別支援教育



星居敬子 議員

議員 国の本年度予算では、「女性の健康支援対策事業」が大幅に拡大されたが、本市の取り組みの中で、どう生かされるのか。市長 全国三十程度の自治体に委託し、効果的な事業展開を検証し女性の健康づくりを推進するが、県からの通知があれば積極的に取

女性特有のがん検診に 無料クーポン券

り組んでいきたい。議員 がん対策基本法に基づき、検診効果や必要性等の情報提供をどうするのか。また、市を挙げて九月のがん征圧月間に取り組むべき。市長 緊急雇用創出事業で対象把握を行い、胃・子宮がんの未検者に十月に向け再受検を勧奨する。また九月末頃「前立腺がん」の市民講座や「がん予防展」を行う。議員 女性特有のがん対策として検診率を高め、女性をがんから守るため、国は補正予算で乳がん・子宮がんの無料クーポン券を対象

年齢者に配付する。その具体的な取り組みは。また、終了者にはどうするのか。市長 対象者の把握、医師会への働きかけ、クーポン券・受診手帳の印刷・対象者への啓発や通知をする。終了者も四月一日にさかのぼり自己負担分を償還払います。議員 無料検診も市外で行えるところがあるが、これまでの子宮がん検診も市外検診を行うべきである。市長 医師会の婦人科医と相談し、県に市外受診できよう調整要望している。



▶ 無料クーポン券（見本）

その他の一般質問
新型インフルエンザ対策
少子化対策



本郷一浩 議員

集会所整備補助金の 引き上げを

議員 今年度の空港対策費において、集会所建設の設計委託料、建築監理委託料や集会所管理委託料、工事請負費、さらに集会所備品購入のための予算が計上されている。集会所に関する条例では、航空機騒音対策と斎場周辺地域への対策があるが、新

たに一項目を加え、りんくうタウンにも集会所を建設することになった。一方では、地域住民でお金を積み立て、市の補助金を活用しながら建設している地域もある。さらには、地域で借地料を支払いながら集会所を運営している地域もある。今こそ地域コミュニティが求められる時である。そのため地域の集会所の果たす役割は極めて大きい。地域にとつて集会所は欠くことのできない施設であるのに、市の対応には大きな

格差がある。集会所建設、改修に係る補助金額について、引き上げを図り、公平になるようにすべきでないか。市長 市内集会所にはさまざまな形態があり、住民の負担も地域により異なっていることから、是正や整合を図るべく多方面から検討している。このことは、非常にデリケートな問題を含んでおり簡単には結論を出すことは難しいが、平等な考え方で一定の方向性が出せるよう努力していく。



▲ 美田園西集会所

その他の一般質問
大災害のトイレ対策
農村地域における後継者の配偶者不足対策 本市と阿刀田高とのかかわり

米飯給食の配食、分量、回数について

分量、回数について



山田 司郎 議員

議員 米飯は味噌汁のように一人ずつ配食する方法に改め無駄を省くべき。また一人当たりの分量を見直すべき。同時に日本型食生活の実践に向け米飯給食を週四回にふやすべき。
教育長 一人ずつ配食する方法は残食が減るなど無駄は省けるが、必要な炭水化

物の量を摂取しない、または、しすぎる恐れがある。
米飯給食の回数は、月間のバランスを考慮して現在に至ったと判断している。
パン食に比較して一食あたり二十〜三十円、単価が高くなるが、米の消費や日本型食生活の実践に向け、回数をふやすことについて今後の検討課題としたい。
議員 文科省の「学校給食摂取基準」には米飯について明確な基準は書かれていない。毎年、何十トも残食を廃棄している現状が少しでも改善されるのであれば、

配食方法を見直すべき。
文科省から週三回以上、米飯給食を実施している地域や学校には、週四回程度などの目標設定をするよう促す通知が来ている。
神奈川県学校給食会の米飯とパン食のコスト比較では大差はない。コスト面も改めて調査すべき。
教育長 配食方法は、おひつ方式の現場を見学して研究したい。
米飯の回数について確かに指示が来ている。どのようにしたらふやせるかコスト面も踏まえて検討したい。



米飯給食の一例

その他の一般質問
地域包括支援センター

条例 例

建築物の制限に関する 条例の一部改正

住民との説明会について（委員会審査）

委員 住民からの意見とその対応について。
課長 「専用住宅開発だが、これまでと同じ環境やゆりが丘全体の景観が維持されるのか。」「公園・集会所など造ってほしい。」「多様なまちづくりに規制はどうか。」

手数料条例の 一部改正

住基カードの普及について（委員会審査）

委員 普及が進まない理由についてどうとらえているか。
部長 開始から六年間で九百八十二枚発行された。住基カードを所持した場合の利用価値、メリットを市民が感じていない。手続き等

など意見があり、地区計画案については概ね了解を得た。

市民課窓口以外で利用できるサービスがあれば普及が見込める。



住基カード無料交付中の市民課窓口

乳幼児医療費の 助成に関する条例等の 一部改正

高額介護合算 療養費制度について（委員会審査）

委員 合算制度利用にあたっての手続きは。
部長 申請者が介護保険窓口を支給申請書兼自己負担額証明書交付申請書を提出し交付を受ける。次に国保窓口で、自己負担額証明書を添付した支給申請書を提出する。その後、介護・国

保両方から支給決定の通知を行うことになる。

合算療養費の 申請期限について（委員会審査）

委員 申請期限はあるのか。
課長 高額介護合算療養費の消滅時効は二年になっている。

補足説明

高額介護合算 療養費制度とは

医療と介護保険の両方を利用する人に負担がかり過ぎないように、一

年間にかかった医療費と介護保険の利用者負担額の合計が高額になった場合に、限度額を超えた分が払い戻される制度です。限度額の基本は五十六万円ですが、所得や加入する各医療保険制度によって異なります。

補正予算

一般会計

歳入

自治総合センター

助成金について

議員 助成の内容は。
課長 宝くじ事業の普及広報を目的としている。町内会や青少年健全育成会など地域に密着している団体の健全な発展を目的に、対象要件に合致する団体の事業に助成される。今回は名取が丘地区コミュニティ活性化協議会への助成金である。

理科教育等設備

整備事業について

議員 金額の計算根拠は。

課長 国から小・中学校一校当たり百万円の金額が示されている。本市には十六校あるため一千六百万円の予算となる。

歳出

自動交付機システム 導入委託料について

議員 自動交付機の設置場所は。
課長 市役所本庁舎と名取駅二階のコミュニティプラザを予定している。



▲自動交付機設置予定のコミュニティプラザ

プレミアム商品券 発行事業補助金

議員 事業の内容は。
課長 年末商戦に合わせ、

十一月をめどに、商工会が主体となって二割増の商品券を発行する。
発行総額は一億円で、市の補助金は二千二百万円である。

公用自動車

購入費について

議員 ハイブリッド車五台購入の内容は。
課長 年間走行距離の多い市長公用車、公民館の文書送達車他一台の公用車を購入する。
また環境部門のクリーン

対策課の公用車、使用した年数を考慮し保健センターの公用車も更新する。

国民健康保険

特別会計

ヘルスアップ事業

について

議員 国保のヘルスアップ事業で取り組む内容は。
課長 肥満を伴わない方で、血圧や血糖、コレステロールに異常のある方もいるので、生活習慣病の発症予防、重症予防に重点をおいて訪問指導を行っていく。

臨時議会

五月二十六日に臨時議会が開催され、議案八件(専決処分五件、条例三件)及び議員提出議案一件(条例)について、原案のとおり可決しました。
臨時の人事院勧告に基づき、職員の期末手当の支給を一部凍結する条例改正や、税条例関係の専決処分について、活発な議論が展開されました。

専決

国民健康保険税

条例の一部改正

介護納付金

課税額について

議員 限度額が九万円から十万円になることによる影響額は。
課長 平成二十年度課税で試算すれば、九万円以上となる方は三百八十九世帯、十万円以上の課税額となる方は三百五世帯で八十四世帯減となり、影響額は三百四十三万円程度と見込んでいる。

期末手当の

一部凍結について

議員 対象人数と凍結額は。
課長 一般職の職員数は約六百数名で、全体の影響額は約四千四百五十万円である。
一般職の平均凍結額は、〇・一月分の減額で約七万二千元である。

職員労働組合との

協議について

議員 具体的な内容は。
課長 五月中に臨時議会を開催する予定であることを申し入れた。
五月十九日に、労働組合から、臨時の人事院勧告内容や、経済情勢については理解できるが、減額は賛成しかねると回答があった。

条例

職員の給与に関する

条例の一部改正

その後、団体交渉の申し入れ等は特になかった。

審議した議案等とその結果

は賛成・×は反対

会議名	提出者	議案等番号	件名	結果	大沼	大沼	森	山田	菊地	高橋	沼田	人見	相澤	太田	小野	郷内	高橋	丹野	橋浦	本郷	山口	山田	今野	星居	相澤	下山	渡邊		
					敏男	宗彦	良二	司郎	忍	史光	一郎	弘志	祐司	稔郎	美穂	良治	和夫	政喜	正人	一浩	實	龍太郎	栄希	敬子	雅	博嗣	武		
平成二十一年第二回臨時会	市長	議案第44号	専決処分の承認について(名取市市税条例等の一部を改正する条例)	承認																									
		議案第45号	専決処分の承認について(名取市都市計画税条例の一部を改正する条例)	承認																									
		議案第46号	専決処分の承認について(名取市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	承認																									
		議案第47号	専決処分の承認について(平成20年度名取市一般会計補正予算(第9号))	承認																									
		議案第48号	専決処分の承認について(平成20年度名取市国民健康保険特別会計補正予算(第6号))	承認																									
		議案第49号	名取市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	×								×		×														
		議案第50号	名取市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決																									
		議案第51号	名取市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例	可決																									
平成二十一年第三回定例会	市長	議案第52号	名取市手数料条例の一部を改正する条例	可決																									
		議案第53号	名取市乳幼児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	可決																									
		議案第54号	名取市母子・父子家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	可決																									
		議案第55号	名取市中心身障害者医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	可決																									
		議案第56号	名取市森林等における火入れの規制に関する条例の一部を改正する条例	可決																									
		議案第57号	名取市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	可決																									
		議案第58号	平成2年度名取市一般会計補正予算(第2号)	可決																									
		議案第59号	平成2年度名取市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	可決																									
		議案第60号	人権擁護委員候補者の推薦について	可決																									
		議案第61号	人権擁護委員候補者の推薦について	可決																									
	議案第62号	宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会を共同で設置する地方公共団体の数の減少及びそれに伴う規約の変更について	可決																										
	議案第63号	宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等審査会を共同で設置する地方公共団体の数の減少及びそれに伴う規約の変更について	可決																										
	議案第64号	宮城県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及びそれに伴う規約の変更について	可決																										
	議案第65号	宮城県市町村自治振興センターを組織する地方公共団体の数の減少について	可決																										
	議案第66号	宮城県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及びそれに伴う規約の変更について	可決																										
	議案第67号	宮城県市町村非常勤消防団員補償報償組合を組織する地方公共団体の数の減少及びそれに伴う規約の変更について	可決																										
	議案第68号	平成2年度名取市一般会計補正予算(第3号)	可決																										
	議案第69号	平成2年度名取市休日夜間急患センター特別会計補正予算(第1号)	可決																										
	議案第70号	平成2年度名取市下水道事業等会計補正予算(第1号)	可決																										
	議会	議案第8号	「非核日本宣言」を求める意見書	可決																									
議案第9号		日米地位協定・裁判権放棄の日米密約の公表・破棄を求める意見書	否決	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		
議案第10号		「協同労働の協同組合法(仮称)」の速やかな制定を求める意見書	可決																										
議案第11号		ハローワーク機能の抜本的強化を求める意見書	可決																										
議案第12号		議員の派遣	可決																										

地方自治法第116条の規定により、議長は表決に加わっておりません。

建設水道

筑紫野市(福岡県)
大村市(長崎県)
諫早市(長崎県)

大村市では、都市計画の市民提案制度で八ドールが高く、また提案はないたの説明だったが、積極的な市民協働への

筑紫野市では、交通バリアフリー化事業に取り組み、早期・中期計画に基づき、環境が整った所から事業実施が行われ、市民生活に重点を置いた事業と感じた。

取り組む姿勢等、学ぶところがあつた。諫早市では、中心市街地活性化基本計画の国の認定をすに受け、推進中である。大型店舗地に商店街が主体となつて不足業種公募型の共同店舗や市民のまちづくり活動をサポートする施設など、参考にすべき所があつた。



総務財政

原市(滋賀県)
米原市(愛知県)
豊橋市(愛知県)
衣浦東部広域連合(愛知県)

ト停留所を利用し、バスの代わりにタクシーを使用、完全予約により運行し、無駄を排除していた。愛知県豊橋市では企業誘致の状況と取り組みを視察して

滋賀県米原市のデマンド型乗合タクシー「まいちやん号」について視察した。「まいちやん号」は、廃止された路線バスの運行ル

きた。豊橋市は、県の中で地理的立地の優位性から、もともと企業の集積度の高い市であり、さまざまな取り組みが行われてきた結果であると認識した。衣浦東部広域連合では、消防の広域化の実態及び問題について視察してきた。各市の設備、人的配置に相違があり、課題が見えた。



常任委員会活動報告

月中旬から下旬にかけて、各常任委員会の行政視察を実施しましたので、その概要をお知らせします。なお、各常任委員会では、これら学んだ成果を活かすため、積極的な活動を展開しております。

民生福祉

津市(滋賀県)
大津市(岐阜県)
大原市(長野県)

大津市では「こども部の設置」と「福祉ひろば」を学んだ。市

当委員会は、滋賀県大津市、岐阜県津市、長野県松本市を視察した。大津市の「子育て支援センター」は、撤退した商業施設を再開発して設置され、子育てに関する徹底した支援メニューと幅広い市民のボランティアが特徴である。



経済教育

原市(愛知県)
日進市(愛知県)
大垣市(岐阜県)

日進市では、喫緊の課題である図書館建設と市民に開かれた図書館のあり方や運営方法を学んだ。大垣市では、市内全小学校で英語の授業が実施されている。

愛知県の田原市に赴き、遊休農地の解消について調査を行った。後継者不足や高齢化による遊休農地の拡大は、全国的に深刻な問題となっている。田原市では営農支援センターを新設し、菜の花プロジェクトの支援や担い手づくりなど、農地を生かす取り組みを通して農業振興に寄与している。



内全三十四地区に設置された「福祉ひろば」は、住民が主体となつて運営する「福祉の公民館」である。

る。本市でも、全小学校に向けた取り組みを急ぐべきである。

陳 情

名取市における中学校歴史教科書採択制度の改善についての陳情
(新しい歴史教科書を作る会宮城県支部 饗庭道弘氏)

人権擁護委員候補者を可決

提案された人権擁護委員候補者の推薦については、六月十日の本会議において、次のとおり原案可決しました。
人権擁護委員候補者
清水かほる氏(増田)
玉井 拓人氏(ゆりが丘)

議会を傍聴しませんか

『次回の定例会の開会予定は九月四日です』
本市議会では、定例会が年に四回(一月・六月・九月・十二月)開催されます。
本会議・各委員会は一般に公開され、どなたでも傍聴できます。傍聴を希望される方は、市役所議会棟二階の議会事務局までおいでください。

今期定例会における傍聴者数は
104人
でした。議会のお運びも、今後とも足をお運びください。

ホームページの充実について

市議会ホームページにおいて、新たに政務調査費を公開しました。市議会ホームページの「政務調査費の公開」(平成二十年度政務調査費収支報告(二十年四月(二十一年三月分))を順にクリックすると、政務調査費の収支の内容をごらんいただけます。

また、「会派名をクリックしていただくと収支のさらに詳細な内容を、「会派名」のクリック後に「研修名」をクリックするとそれぞれ視察研修の報告書をごらんいただけます。

4月15日議員研修会 「議会改革の進め方および諸般の課題等…会津若松市を例に」

去る四月十五日に、文化会館において、前会津若松市議会事務局次長の小端国彦氏を講師に迎え、「議会改革の進め方および諸般の課題・会津若松市議会を例に」を演題に、議員全員参加による研修会を開催しました。
講演では、会津若松市は平成十六年と十七年に隣接する一町一村と合併したことにより議会運営においてもさまざまな課題や意見が寄せられた



▲研修会時、佐藤賢祐議長 ▲講演中の小端国彦氏

ことから、議長立候補者にマニフェストの提出、議員政治倫理条例と議会基本条例の制定に取り組み、議会改革を進めてきた概要についてお話がありました。名取市議会においても、議会の一層の活性化やその果たすべき役割を認識し、議会の自己改革を進めることを目的に、議会改革特別委員会が設置され、今回その中間報告がなされました。

編集後記

議会だよりも、活字を大きく変更し、一般質問者の顔写真掲載等、紙面づくりの検討を重ねております。
前号に市議会に関するアンケート調査結果報告書を掲載いたしました。議会・議員活動に対して満足度が大変低い結果が報告されており、議会改革は五十八・七割の人が必要と回答しています。また意見交換会の開催が六十五・八割と高くなつ

- | | |
|------|--------|
| 委員長 | 菊地 忍 |
| 副委員長 | 山田 司郎 |
| 委員 | 大沼 宗彦 |
| 委員 | 森 良二 |
| 委員 | 高橋 史光 |
| 委員 | 沼田 喜一郎 |
| 委員 | 人見 弘志 |
| 委員 | 相澤 祐司 |
| 委員 | 山田 龍太郎 |

5月26日議員協議会 議会報告会の実施について協議

去る五月二十六日に、議会報告会の実施について協議を行うため、議員協議会が開催されました。
議会報告会は、市議会の活動状況を地域に出向き市民に直接報告・説明し、意見や市政に対する提言などをお聞きすることにより、議会活動の一層の充実を図り、市民の議会参加と協働のまちづくりを促進することを目的として開催するものです。
協議会では、初めに山元町議会若佐隆議長を迎え事例研修を行った後、議会報告会の開催方法やテーマ等、さらに班会議を行うなど、活発に議論を行いました。